

毎週月・水・金曜日発行 (緊急事項は号外発行) (休日の場合は繰下ぐ) (定く送料共一ヶ月) (金) 百 円

茨城県報

昭和三十一年八月六日
第三千九百五十号

告示

茨城県告示第六百三十四号

結核予防法(昭和二十六年法律第九十六号)第三十六条第一項の規定により昭和三十一年八月二日をもつて次のとおり医療機関を指定した。

昭和三十一年八月六日

茨城県知事 友 末 洋 治

所 在 地	名 称
下妻市大字中郷一八五	中山 医 院
筑波郡谷田部町大字谷田部一、九三八	横 田 小 児 科 医 院
東茨城郡常北町石塚一、三八七の三	四 倉 医 院

茨城県告示第六百三十五号

左記の建設業者の登録事項は建設業法第八条第一項により建設業者登録簿に登録した。

昭和三十一年八月六日

茨城県知事 友 末 洋 治

記

登録番号	登録年月日	商号又は名称	申請者氏名	主たる営業所の所在地
(に) 三三、四、三〇		増子建設株式会社	増 子 盛	那珂郡大宮町南町三三
〃 三四〇、一〇、四		倉本工務所	倉本 政明	久慈郡金砂郷村 大方一、三〇〇

茨城県水戸市、う一九二九番地
発行所 茨 城 県

茨城県水戸市愛宕町二、一八二
印刷所 茨城県印刷所

〃 四三、一、二四	大関建設工業所	大関藤左衛門	日立市成沢町一八四〇
〃 五七三、一〇、一四	皆川工務店	皆川 勝男	水戸市黒羽根町三八
〃 六三三、四、二〇	岩崎工務店	岩崎 長治	古河市下山一丁目三九
〃 八六三、五、一五	大成建設合資会社	野上 猛夫	那珂郡大宮町二の二
〃 一三四三、一〇、一九	永井建設工業株式会社	永井 鉄之助	日立市助川三、〇八
〃 一五四三、三、二〇		浅野 慶次郎	行方郡牛堀町牛堀九
〃 一五三、三、三一	角川工業株式会社	角川 源蔵	勝田市東石川二六
〃 一七三、一〇、二四	今橋建設興業株式会社	今橋 亀重	日立市会瀬三一
〃 二四八三、六、三〇	蘭部工務店	蘭部 先雄	西茨城郡笠間町下市毛
〃 二五三三、一、二	大串工務所	大串 周一	久慈郡金砂郷村 高柿五八の二
〃 三六四三、五、三三		高野 熊吉	筑波郡伊奈村小帳六三
〃 八〇三、八、一	合名会社 河村 商店	河村 一郎	下妻市下妻丁三〇の一
〃 八〇	千代田建設 鋪装株式会社	畠 山 瑞	水戸市鷹匠町六九
〃 八二	有限会社 常磐製材建設工業所	久野 正夫	西茨城郡笠間町 石井一〇〇九

〃 八三三、二六 株式会社 染野工務店 染野 新作 北相馬郡取手町乙二、五三

茨城県告示第六百三十六号

左記の建設業者の登録事項は建設業法第十四条第四号により廃業届があつたので同法第十五条第一項第一号により登録簿からまつ消した。

昭和三十一年八月六日

茨城県知事 友 末 洋 治

記

登録番号	登録年月日	商号又は名称	氏名	所在地
(は) 三三三、元、一、二三		藤岡鉄工所	藤岡 誠一	行方郡潮来町潮来元一
〃 五二〇、四、一		常磐建設工業所	久野 武	西茨城郡笠間町 石井一、〇九

茨城県告示第六百三十七号

左のとおり准看護婦名簿に登録をした。

昭和三十一年八月六日

茨城県知事 友 末 洋 治

免許番号	種別	登録年月日	住所	氏名	生年月日
二五五 准看護婦三、七三三			日立市河原子町 一八八番地	竹ノ下 君子	昭三、二、元
二五六	〃	〃	〃	小室 美智子	〃 四、一、三
二五七	〃	〃	〃	桑野 京子	〃 三、五、一〇
二五八	〃	〃	〃	小林 加都子	〃 三、二、三
二五九	〃	〃	〃	佐藤 美智子	〃 二、六、三〇
二六〇	〃	〃	〃	吉沢 美也子	〃 三、四、二一

◆ 県政の総覧 ～ 県民の六法 ◆

茨 城 県 報

茨城県の行政機構、財政、農林、水産、商工、土木、衛生、労働、公安、教育、文化、民政等あらゆる行政にわたる県民の権利、自由もしくは利害に直接間接関係のある条例、規則、告示、公告等はいずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動、日常生活のため必要でありぜひ知つてもらわねばならないので県では実費でこの県報の有償配付をいたしております。購読御希望の方は、総務部文書課あてお申し込み下さい。購読料は、送料とも一ヶ月百円であります。

三

〃

〃

〃

小又 利恵子

〃 三、四、三